

令和6年度精華町子どもの読書環境づくり推進協議会（第3回会議）

議事摘録

■日時

令和7年2月14日（金） 午後1時30分から午後2時50分まで

■場所

精華町立図書館1階集会室

■出席者

<委員>

小寺 美佐江 委員（元宇治市東宇治図書館館長）

播磨 富士子 委員（社会教育委員）

十河 三奈子 委員（町内幼稚園園長代表）

市橋 純子 委員（教育部教育支援室指導主事）

上野 泰弘 委員（精華町立図書館長）

石崎 勝已 委員（健康福祉環境部子育て支援課長）

※欠席者

重村 直志 委員（町内小・中学校校長代表）

田島 寛 委員（精華町PTA連絡協議会代表）

<事務局>

学校教育課 田原課長、森山主任主査

生涯学習課 小笠原課長、河西課長補佐、奈良主査

■内容

1. 開会（司会進行：小笠原課長）

第2回の協議会で委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ作成した計画案について令和6年12月20日から令和7年1月29日にかけてパブリックコメントを実施した。本日はパブリックコメントの結果を報告させていただくとともに、パブリックコメントの意見に対する町の考え方や計画への反映といった観点から委員の皆様にご意見を伺いたい。

2. 会長あいさつ

蔵書点検および新システム導入に伴う休館期間開けに来館した際、セルフ貸出機の横におられた職員の方に新サービスについて伺い、色々変革をされていると感じた。在架予約も開始され、職員の皆さんは大変だと思うが、利用者にとっては借りやすくなり有難い。

3. 協議事項

「子どもの読書環境整備5か年計画（第五次）（案）」について

（1）パブリックコメントの結果および（2）意見に対する町の考え方、計画への反映（説明：事務局）

- ・ 実施期間：令和6年12月20日から令和7年1月29日
- ・ 周知方法：ホームページやSNSで公開したほか、閲覧簿の設置（役場庁舎、関係施設等）
- ・ 意見数：13件 延べ3名
- ・ 意見・要望及びこれに対する町の考え方
 - ① おはなし会は、コロナ禍以前は毎週土曜日に開催されていたと思うが、現在は月3回である。回数を増やすなど、子ども達がお話に触れる機会を増やせないか。
→現在よりも開催日数を増やせるよう検討する。
 - ② 読書が多様な子どもに開かれたものとなるよう取り組む記載があるが、小さな子どもや障害のある子どもが図書館を静かに利用することは難しい。
→本図書館でもお子様連れのイベントを年間を通して開催しており、土曜日にはおはなし会、また第1水曜日には乳児向けのおはなし会と、小さなお子様連れの方に気兼ねなく利用いただける赤ちゃんタイムを設け、いずれもおはなしの部屋を開放している。これらの機会を活用し、場所提供も含め、利用してもらいやすい空間づくりを検討する。
 - ③ おはなし会やブックスタートなどいつも利用させていただき助かっている。

→今後も皆様に利用していただけるよう取り組んでいく。

- ④ ちいちゃいおはなし会と町の赤ちゃんサロン A の開催日時が同じなので、子どもが 8 か月になって（赤ちゃんサロン A）を卒業してから初めておはなし会に参加した。ほかの日程や土日にあっても良いと思う。

→町の赤ちゃんサロン担当部署などとも情報交換を行いながら、より多くの赤ちゃんおよび保護者の方に参加していただけるよう今後の運営について検討する。

- ⑤ 子どもに人気の絵本はかなり古くなっているものも多いので、貸出が多い本は新しい本を購入しても良いと思う。

→傷んだ本の修理や買い替えについては、日々取り組んでいるが、今後も子どもたちに喜んで使ってもらえるよう資料整備に努める。

- ⑥ 書庫の本は検索しないと出てこないなので、大人だけでも、書庫にどんな絵本があるか（絵本以外も）閲覧する機会があれば面白い（時々、一部だけでも外に出すなど）。

→本図書館では、利用者の本との出会いや本の楽しさや大切さを学んでもらうため、企画展示や司書体験などを行っている。今後もこれらの機会を通し、子どもの読書につながる取組を検討する。

- ⑦ < 3 歳のお子様より > 子どもの本を読むコーナーをもう少しだけ広くしてほしい。

→本図書館の現在の図書館の構造を生かし、子どもたちがさらに図書館でゆったりと読書や読み聞かせを楽しんでいただけるよう、空間づくりについて検討する。

- ⑧ 他館の司書さんは（ベビーカーで子どもが泣いていても）優しく声かけしてくださる方が多い。

→本図書館においても利用者に気持ちよく安心して利用していただけるようお声掛けをしているが、いただいたご意見を踏まえ、今後も気兼ねなく利用していただける図書館運営を行っていく。

- ⑨ 他館ではスタンプカードがある。

→本図書館においても、おはなし会でスタンプカードを取り入れてい

る。その他にも、読書手帳を配布し、借りた本をシール形式で出力して貼り、記録を残していただける取組を行っている。今後も子どもの読書に繋がる取組を工夫していく。

- ⑩ 他館には読み聞かせなどのイベントが月に2回あり、土日にもある。

→本図書館においても、月4回、水曜日と土曜日に定期的に読み聞かせを行っている。また、他にも子ども向けイベントを年間を通して複数回行っている。今後も継続して開催していく予定である。

- ⑪ 他館にはイベントがあるお知らせは分かりやすい。

→広報誌やチラシ、ホームページ、SNS等を通して発信しているところですが、より分かりやすくなるよう発信方法やデザインなどを工夫していく。

- ⑫ 他館には絵本を何を読んだらいいか困ったときの絵本ばこがある。

→いただいたご意見を踏まえ、他館の事例など情報収集を行いながら、本図書館のサービス向上に努める。

- ⑬ 他館では子どもがたくさん本を選べるようにカートがある。

→いただいたご意見を踏まえ、他館の事例など情報収集を行いながら、本図書館のサービス向上に努める。

意見・要望及びこれに対する町の考え方は以上である。事務局としては、いずれも計画案の文言修正等に言及した内容はなく、今後の図書館運営において意識的に取り組んでいくものであると考えている。

この後、委員の皆様におかれてご意見があればお願いしたい。今回のパブリックコメントへの意見に対する内容でなくとも、今後5年間で取り組んでいきたいといったご意見でも良い。お気づきのことがあればお願いしたい。

(小寺会長)

- ・ 今回のパブリックコメントの意見はどこから出たものか。よく利用されている方からの意見が反映されているということか。

(上野委員)

- ・ 意見番号③～⑦の方は、ご意見内容からおそらくよく利用されている方と思われる。意見番号⑧～⑬の方は、他館と当館を比較されたご意見をいた

だいているが、当館で行っている内容についてもご意見されていることから、当館の利用は少ないのではと推察する。意見番号①②については、小さな子ども、障害のある子どものことに触れられているのでそういった関連の方からであると推察する。

(播磨副会長)

- ・ 意見番号⑬のカートは、あれば、(ほかに選んだ本を運びながら) 子どもから大人までゆっくり本を選べると思う。

(小寺会長)

- ・ 可能であれば、子ども向け・大人向けのサイズがあると有難い。

(市橋委員)

- ・ 他館と比較してのご意見があるが、本町も工夫して取り組んでいるので、うまく周知していけると良いと思う。

(小寺会長)

- ・ 障害のある方の利用も実際にあるか。

(事務局)

- ・ 車いすの方で定期的に来館される方もいる。ほかに、来館という形ではないが、配送貸出や録音図書を利用される方もいる。

(小寺会長)

- ・ 障害のある方と付き添いの方が図書館で一緒に本を選んでおられるのを見かけたことがある。付き添いの方が、館内では小声で話すように伝えておられるのを見て、社会と繋がる場として利用されるのも良いと思った。そのような利用も促進していただけたら良いと思う。

(小寺)

- ・ ほかにいかがか。

(十河委員)

- ・ 昨年5月にけいはんな記念公園で実施された絵本ピクニックの案内を幼稚園内に掲示させてもらったことがある。公園に遊びに行く方は多いので、絵本に触れる機会に繋がるイベントは良いと思う。

(播磨副会長)

- ・ 行事やおはなし会のチラシは幼稚園や小学校にも届くのか。

(事務局)

- ・ 特別なイベント開催の際は保育所などにも案内することがあるが、通常のおはなし会などに関しては案内していないので、もしも定期的にお送りして良ければそうさせていただく。

(十河委員)

- ・ ラックなどに差し込ませていただくこともできると思う。

(小寺会長)

- ・ 入園・入学時の保護者宛ての配布物などに入れることも考えられる。

(石崎委員)

- ・ パブリックコメントに意見をいただいたことは、関心を持っていただいているということであり、良かったと思う。ちょうど、子育て支援課の方でも現在パブリックコメントの意見を募集中であり、本日1件意見をいただいた。パブリックコメントに対する町の考え方などもまとまっており、これで良いと思う。

(上野委員)

- ・ 本協議会規約の委員構成に関して、学識経験者、行政関係、学校関係、PTA関係者、幼稚園教育関係者、その他、会長が必要と認める者、とあるが、障害のある子どもに関わる方々を委員に入れていなかったため、今後の協議会の委員には、障害のある子どもに関わる方に入って頂くのも良いかと考える。
- ・ また、先ほどパブリックコメントの意見紹介の中で申し上げた他の図書館について、意見をいただいた直後に実際に見に行った。ご意見の例として挙げた「絵本ばこ」は、「のりもの」「いきもの」などのテーマ別に選んだ本10冊が入ったお楽しみ箱となっている。赤ちゃんを連れているので本を探す時間がなく、早く帰りたいという方についても、すぐに借りて帰っていただくことができる。実際に他館に見に行くことによってそのような新たな発想もできると考える。

(小寺会長)

- ・ 見学に行かれた図書館では、平日、土・日曜日で賑やかさの違いは大きい
か。

(上野委員)

- ・ 見に行ったのは平日であったが、利用者は当館より少なく見えた。当館は
立地上の利便性の良さも関係するかもしれない。土日であれば、自習可能
席の利用を目的としたお子様などが開館と同時に多く入って来られる。自
習可能席がきっかけで図書館のことを知ってくださる方もいると思う。今
後も利用拡大につながればと考える。

(市橋委員)

- ・ パブリックコメントを通して計画案への意見者が、幼児の保護者が多いと
思われることもあり、幼児と保護者の利用が多い印象がある。自習可能席
は中学生以上かなという気がするが、小学生の利用率はいかがか。もし利
用が少ないようであれば学校図書館を利用しているケースもあると思う
が、対象者を広げていくというのであれば小学生にピンポイントを当てた
何かを考えることもできると思う。

(事務局)

- ・ 現状把握をしながら小学生にも働きかけていけるよう方法を考えていき
たい。

(播磨副会長)

- ・ 図書館の近くに住んでいる小学生は自転車などで来ることができるが、そ
うでない場合は、親と一緒に車でないと来ることができないと思う。そう
すると、限られた子どもしか来ることができない。
- ・ 図書館から小学校にまとめて貸出されている本を読んでいるのは見たこ
とがあるが、図書館から離れた場所に住む子どもも自分で来ることができ
ればと思う。
- ・ また、親からすると、買い物のついでに図書館に立ち寄りたい、とか、図
書館に行くついでに買い物をしたい、という方も多いと思う。小さな子ど
もがいるご家庭などにとっては、喫茶店や無料の休憩所なども併設されて
いたりすると、図書館利用の合間などに休憩できて良い。少し離れると飲

食店もあるが、この一角で全部済ませられたら良い。

(小寺会長)

- ・ 就学前の子どもや、小学生、中学生、と年代層に応じたサービスを広げてほしいというご意見をいただいたので、次の計画において具体化していくことができればと思う。
- ・ 委員の構成メンバーについてもご提案をいただき、より幅広く多様な意見を踏まえていけると考える。

(3) 事務局最終案の提示

(事務局)

- ・ お配りした計画案および計画概要版案は、第2回協議会でいただいたご意見を踏まえ作成したもので、パブリックコメントで公表した内容と同じである。第2回協議会からの変更点として1点変更を加えている点としては、計画案8頁の「読み聞かせなどの活動を行うボランティア団体」の団体数および人数である。「全国読書グループ総覧」における数値を参考に掲載していたが、令和6年度の実態に合わせて最新の数値とした。
- ・ 第3回となる本日の協議会では、計画の決定を予定しているが、以上を踏まえ、お配りした計画案で決定してよろしいか。

(市橋委員)

- ・ 前回の意見も踏まえられており、良いと思う。表現の点だけであるが、計画案5頁の「また、絵本を大切に扱うよう呼びかけたり・・・」の文章は、「～たり、～たり」の並列が正しい表記と思うので、その後の文章は、「傷んだ本を修理したりする」とするか、「傷んだ本の修繕などを行ったり」とするのが良いのではないか。前者の方がスムーズに読めると感じる。

(小寺会長)

- ・ 意見としては、以上の点で良ければ、事務局で文言修正をお願いすることとし、概ねこの内容で今後5か年の計画がまとまったということで、進めていただきたい。
- ・ これ以外でも図書館運営に関してご意見があればこの機会に挙げていただければと思う。

(播磨副会長)

- ・ 来年度も学校図書部会と地域・家庭部会は分けて開催する方向か。

(事務局)

- ・ その予定である。

(播磨副会長)

- ・ 自身はボランティアとして小学校にも幼稚園にも関わっているが、どんな話しが出ているか知りたい。

(事務局)

- ・ 第6次計画策定までの今後5年間、毎年度、協議会を2回、部会を1回、開催を予定しており、協議会においては、両部会の報告もさせていただく。

4. 計画決定

(事務局)

市橋委員からのご意見であった文言の修正を反映させ、そのほかは、お配りした計画案のとおりで合意していただいたものとして進めていきたい。

5. 今後の予定

(事務局)

- ・ 2月20日に社会教育委員会議で、25日に教育委員会会議で、3月10日に議会で報告ののちに公表する予定。
- ・ 令和7年度は、第1回協議会を7月下旬ごろに、その後には地域・家庭部会をはさみ、第2回協議会を3月下旬ごろに開催予定である。協議会の第1回では年間の事業計画の説明を、第2回では部会の取組の進捗状況の報告や今後の取組についての検討を行う。

6. 閉会

(事務局 小笠原課長)

本日は、パブリックコメントに係る事務局提案についてご承認いただきありがとうございます。パブリックコメントでいただいたご意見の大半は計画そのものに関わるものではなかったということで、計画本編は前回提示させてい

いただいたものに軽微な文言修正はあったものの、これにて計画策定とさせていただきます。

委員の皆様におかれては、第1回会議から本日の会議まで長期間にわたり、それぞれのお立場から種々貴重なご意見等を賜り誠にありがとうございました。先ほど令和7年度以降の予定についてもお話をさせていただきましたが、本日の議事の中でも計画の進捗管理に当たって、障害のある方等のご意見を参考にできるように、と委員構成についてもご意見があった。今後計画の進捗管理をさせていただきますためにも、ご意見について検討の上、取り組んでいく。

今後ともご理解・ご協力の程よろしくお願いしたい。

以上